

静岡県告示第701号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定に基づき、次の医療機関を救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定に基づき告示する。

令和3年9月3日

静岡県知事 川勝平太

名 称	所 在 地	開 設 者	認定有効年月日
静岡市立清水病院	静岡市清水区宮加三1231	静岡市	令和3年9月4日から 令和6年9月3日まで